

東京都立大学 研究データポリシー

令和4年2月28日 研究推進委員会 承認
6 都立大管研第152号 総合研究推進機構／学術情報基盤センター

(目的)

東京都立大学は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じ、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与することを基本理念として掲げている。

高度な研究を推進する過程で、研究データを適切に管理・保存し、研究データの公開により利活用を促進することは、研究活動に対する信頼の獲得、生活・文化の向上・発展、産業の活性化への貢献のみならず、大学の存在意義を世界に示すことにつながる。

本ポリシーは、以上の理念のもと、東京都立大学における研究データ管理の原則を定める。

(研究データの定義)

本ポリシーにおける「研究データ」とは、研究過程において研究者によって収集あるいは生成されたデータを指す。データ形式やデータの加工段階は問わない。

(研究データの管理)

研究者は、優れた研究を行う上で研究データを適切に管理・保存することが必須であることを認識し、それぞれの研究分野における法的及び倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

(研究データの公開)

東京都立大学は、研究データが学術や社会の発展に貢献するものであるとの認識に基づき、可能な範囲にて公開し、その利活用を推進する。また、研究者は、その意義を認識し、研究データを公開できるよう努める。

(研究データ管理及び公開に関する支援の提供)

東京都立大学は、研究データ管理及び公開を支援する環境を整える責務がある。東京都立大学は、研究データの多様性を認め、研究データ管理及び公開について一律的な扱いを強制することはない。

以 上